

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社ジェイホーム
【英訳名】	J-home Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 加藤 篤彦
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園三丁目4番30号
【電話番号】	03(6430)3461
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高森真子登
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園三丁目4番30号
【電話番号】	03(6430)3461
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高森真子登
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 累計期間	第19期 第2四半期 累計期間	第18期 第2四半期 会計期間	第19期 第2四半期 会計期間	第18期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高(千円)	334,329	391,078	208,904	204,377	750,503
経常損失(千円)	62,568	26,845	39,423	16,313	95,925
四半期(当期)純損失(千円)	57,478	25,294	37,316	15,771	103,671
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金(千円)			131,589	226,589	226,589
発行済株式総数(株)			8,327	13,327	13,327
純資産額(千円)			133,135	251,647	276,942
総資産額(千円)			295,868	502,402	427,928
1株当たり純資産額(円)			15,988.40	18,882.56	20,780.55
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	6,902.68	1,897.99	4,481.33	1,183.40	9,617.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)					
1株当たり配当額(円)					
自己資本比率(%)			45.0	50.1	64.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	76,915	18,412			101,600
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	32,500	122,649			147,505
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	11,840	127,279			178,273
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)			32,986	69,627	83,410
従業員数(人)			19	21	12

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

4. 第18期、第18期第2四半期累計(会計)期間および第19期第2四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	21
---------	----

(注)従業員数は、就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【仕入、受注および販売の状況】

(1) 仕入実績

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
住宅FC事業	7,137	283.6
住宅資材販売事業	110,932	70.0
スポーツ事業	36,688	
合計	154,758	96.1

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ウェブダイレクト事業				
合計				

(3) 販売実績

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
住宅FC事業	22,131	60.0
住宅資材販売事業	143,094	83.2
スポーツ事業	39,150	
合計	204,377	97.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 総販売実績に対し10%以上の相手先はありません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(1)前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更

当第2四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

(2)提出会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社は、当第2四半期累計期間も営業損失29百万円、経常損失26百万円、当期純損失25百万円、また前事業年度においても営業損失87百万円、経常損失95百万円、当期純損失1億3百万円、営業キャッシュ・フロー1億1百万円のマイナスを計上し、4期以上連続して営業損失、経常損失、当期純損失を計上しております。

そのため、当該事象による継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が生じております。

当社は当該状況を解消するために、住宅フランチャイズシステムを抜本的に見直し、新しい加盟ロイヤリティモデルの確立を図ることで経営基盤・経営管理体制の一層の充実を進めることと致しました。

引き続き、当社の強みである高機能、高性能住宅の技術をもとに営業を推進し、生産管理体制の強化および販売管理費の徹底削減を行っております。

一方、前事業年度から新たにスタートしたフットサル施設の運営事業においては、5月に開業した東山田店による売上高の底上げがあり、またフットサルイベントの開催、プロ選手等によるフットサルスクールなどを積極的に行うことで、一層の収益面での向上をはかることなど、その解消または改善に向けた方策を実施しております。したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりです。

東京信用保証協会の保証付き融資について

当社が、中小企業信用保険法第2条第4項第5号に基づいて港区からの認可を受けて、東京信用保証協会へ申請してありました保証枠は、平成22年4月1日付けで80百万円の保証枠が承認されました。

以上の信用保証に基づき、平成22年4月12日付けで金融機関と80百万円の金銭消費貸借契約を締結しました。

この金銭消費貸借契約書に基づく借入は同日付けで実行されております。

< 保証の内容 >

保証先の名称 東京信用保証協会
保証金額 80百万円
保証料率 年0.8%
保証期間 貸付実行日から60か月

< 借入金の内容 >

借入先の名称 株式会社商工組合中央金庫東京支店
借入金額 80百万円
利率 年1.6%
借入期間 借入実行日から60か月
返済方法 2ヶ月目から1ヶ月毎元金均等返済
連帯保証人 当社代表取締役社長 加藤篤彦

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機を契機とした景気低迷が続く中、一部に景気持ち直しが見られるものの、企業収益は依然として低迷し、デフレの進行、雇用情勢の悪化、個人消費の伸び悩みなど、依然として厳しい状況で推移いたしました。

住宅関連業界におきましては個人消費低迷の影響から、新設住宅着工戸数の減少など、市場規模の大幅な縮小が続いております。

こうした経済環境下、当社が提供する完全外断熱工法による高気密住宅は、耐久性、安全性、快適性、健康への配慮、住み心地といった住宅に求められる基本性能が極めて高く、住宅性能にこだわりを持たれる方々からの広い支持を得てまいりました。しかしながら、現在の雇用・所得環境の低迷により住宅購入および取替え需要などが低水準にあり、当社にとっては厳しい環境で推移いたしました。

一方で、フットサル施設の運営につきましては、既存の3店舗（フットサルポイントSALU川口、フットサルポイントJ-Foot浦和美園、フットサルポイントSALUつかしん）に加えて、新たに4店舗目となる「マリノスフットボールパーク東山田」の建設工事の大幅な進捗遅れの影響などもあり、計画を下回ることになりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高2億4千万円（前年同四半期比2.2%減）、営業損失18百万円（前年同四半期は27百万円の営業損失）、経常損失16百万円（前年同四半期は39百万円の経常損失）、四半期純損失15百万円（前年同四半期は37百万円の四半期純損失）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動による減少により、第1四半期会計期間末に比べて16百万円減少し、69百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により資金は21百万円の減少（前年同四半期は2百万円の資金減少）となりました。主な増加要因としてはその他流動資産の減少3百万円、その他流動負債の増加3百万円、未収消費税の減少1百万円などが挙げられます。一方、主な減少要因としては仕入債務の減少8百万円、売上債権の増加4百万円、長期預り保証金の減少2百万円などが挙げられます。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により資金は111百万円の支出（前年同四半期は32百万円の資金支出）となりました。これは、短期貸付金の増加65百万円、有形固定資産の取得による支出39百万円などが挙げられます。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により資金は117百万円の増加（前年同四半期は11百万円の資金増加）となりました。これは、長期借入金の増加130百万円、短期借入金の返済10百万円などが挙げられます。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第2四半期会計期間において行った、研究開発活動はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当社では、団塊ジュニアや建て替え層といった今後の需要を支える中心層に対し、様々な諸施策を実施してまいりましたが、いよいよ成果となり現れてくるものと考えております。

その中でも、当社がこれまで取り組んでまいりました新商品群のリリースが需要の喚起と、契約率のアップに大きく寄与するものと期待しております。また、外断熱関連商品を開発・製造する新事業も業績に貢献してくるものと考えております。

一方で非効率部門の縮小、撤退など社内合理化によるコスト削減を図るとともに経営資源の重点施策への配分を一段と進めることにより、生産性の向上と収益の改善に努め、全社一丸となって経営目標の達成に邁進する所存であります。

(6)重要事象等の対応策について

当社は、経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象等）が存在しております。

当該状況を解消するために、住宅フランチャイズシステムを抜本的に見直し、新しい加盟ロイヤリティモデルの確立を図ることで経営基盤・経営管理体制の一層の充実を進めることと致しました。

引き続き、当社の強みである高機能、高性能住宅の技術をもとに営業を推進し、生産管理体制の強化および販売管理費の徹底削減を行っております。

一方、前事業年度から新たにスタートしたフットサル施設の運営事業においては、5月に開業した東山田店による売上高の底上げがあり、またフットサルイベントの開催、プロ選手等によるフットサルスクールなどを積極的に行うことで、一層の収益面での向上をはかることなど、その解消または改善に向けた方策を実施しております。したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

「(2) 設備の新設、除却等の計画」に記載した事項を除いては、設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった新設について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	建物 付属設備	構築物	敷金及び保 証金	合計	
マリノスフットボールパーク東山田 (横浜市都筑区)	スポーツ事業	フットサルコート	3,062	8,036	41,157	5,984	58,240	0

(注) 当事業所は運営を外部委託しているため、従業員はおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,192
計	33,192

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,327	13,327	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	
計	13,327	13,327		

(注)「提出日現在発行数」には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。なお、当社は単元株制度を採用していません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年3月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	320
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320
新株予約権の行使時の払込金額(円)	222,000
新株予約権の行使期間	自平成21年4月1日 至平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 222,000 資本組入額 111,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。 対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 各新株予約権の一部行使はできない。 上記のほか、権利行使の条件については、第14回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年4月1日 ~平成22年6月30日		13,327		226,589		190,484

(6) 【大株主の状況】

平成22年 6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社STKシステム	東京都港区新橋五丁目30番9号	4,500	33.76
大宮 健次	東京都世田谷区	2,777	20.83
石井 雄也	兵庫県西宮市	1,700	12.75
株式会社シーアンドフレア	東京都港区北青山3丁目13-7	1,193	8.95
白石 明彦	東京都杉並区	401	3.00
佐藤 由理	東京都渋谷区	251	1.88
服部 仁士	埼玉県さいたま市岩槻区	135	1.01
BARCLAYS BANK PLC, SINGAPORE - WEALTH MANAGEMENT (常任代理人) スタンダードチャータード銀行	LONDON (常任代理人住所) 千代田区永田町2丁目11-1	117	0.87
日建ホーム株式会社	千葉県我孫子市湖北台3-3-6	102	0.76
高橋 秀明	神奈川県横浜市西区	68	0.51
計		11,244	84.37

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式13,327	13,327	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	13,327		
総株主の議決権		13,327	

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	30,800	25,000	31,500	40,700	37,500	32,000
最低(円)	20,000	20,000	22,500	25,300	28,000	27,010

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
非常勤監査役	-	堺屋 武	平成22年7月6日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、才和有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,627	83,410
受取手形及び売掛金	76,808	90,046
商品	54,745	55,771
短期貸付金	66,975	2,389
その他	15,974	28,766
貸倒引当金	8,530	8,140
流動資産合計	275,602	252,245
固定資産		
有形固定資産		
構築物(純額)	83,473	46,833
その他(純額)	37,693	28,432
有形固定資産合計	121,166	75,265
無形固定資産	28,542	31,306
投資その他の資産		
敷金及び保証金	52,121	44,307
長期貸付金	20,570	21,702
破産更生債権等	33,739	35,430
その他	1,320	-
貸倒引当金	30,659	32,330
投資その他の資産合計	77,091	69,109
固定資産合計	226,800	175,682
資産合計	502,402	427,928
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,598	73,407
短期借入金	26,520	-
未払法人税等	819	1,398
その他	36,329	30,318
流動負債合計	113,267	105,124
固定負債		
長期借入金	100,760	-
長期未払金	5,027	9,161
長期預り保証金	31,700	36,700
固定負債合計	137,487	45,861
負債合計	250,754	150,985

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	226,589	226,589
資本剰余金	190,484	190,484
利益剰余金	165,425	140,131
株主資本合計	251,647	276,942
純資産合計	251,647	276,942
負債純資産合計	502,402	427,928

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
売上高	334,329	391,078
売上原価	234,952	292,035
売上総利益	99,377	99,043
販売費及び一般管理費	150,634	128,724
営業損失()	51,257	29,681
営業外収益		
受取利息	0	351
受取手数料	398	2,127
受取補償金	-	675
その他	3	230
営業外収益合計	403	3,383
営業外費用		
支払手数料	-	111
支払利息	-	333
株式交付費	11,714	-
その他	-	101
営業外費用合計	11,714	547
経常損失()	62,568	26,845
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5,234	1,691
特別利益合計	5,234	1,691
税引前四半期純損失()	57,333	25,154
法人税、住民税及び事業税	145	140
法人税等合計	145	140
四半期純損失()	57,478	25,294

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	208,904	204,377
売上原価	159,428	154,476
売上総利益	49,476	49,900
販売費及び一般管理費	1 77,441	1 68,182
営業損失()	27,965	18,281
営業外収益		
受取利息	-	175
受取手数料	255	1,509
受取補償金	-	675
その他	0	153
営業外収益合計	256	2,514
営業外費用		
支払手数料	-	111
支払利息	-	333
株式交付費	11,714	-
その他	-	100
営業外費用合計	11,714	545
経常損失()	39,423	16,313
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,180	610
特別利益合計	2,180	610
税引前四半期純損失()	37,243	15,703
法人税、住民税及び事業税	72	67
法人税等合計	72	67
四半期純損失()	37,316	15,771

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	57,333	25,154
減価償却費	1,366	10,279
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,234	1,281
受取利息及び受取配当金	0	351
支払利息	-	333
売上債権の増減額(は増加)	21,627	12,197
たな卸資産の増減額(は増加)	1,755	1,025
その他の流動資産の増減額(は増加)	9,129	2,283
仕入債務の増減額(は減少)	29,474	6,808
その他の流動負債の増減額(は減少)	28,329	1,916
未収消費税等の増減額(は増加)	925	632
未払消費税等の増減額(は減少)	2,213	-
預り保証金の増減額(は減少)	6,000	5,000
長期未払金の増減額(は減少)	-	3,296
その他	19,657	121
小計	76,890	17,911
利息及び配当金の受取額	0	117
利息の支払額	-	333
法人税等の支払額	25	285
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,915	18,412
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	32,500	50,383
短期貸付金の増減額(は増加)	-	65,585
長期貸付金の回収による収入	-	1,132
敷金及び保証金の差入による支出	-	7,814
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,500	122,649
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	130,000
長期借入金の返済による支出	-	2,720
株式の発行による支出	11,714	-
配当金の支払額	126	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,840	127,279
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	121,256	13,783
現金及び現金同等物の期首残高	154,242	83,410
現金及び現金同等物の四半期末残高	32,986	69,627

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準につきましては、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当第1四半期会計期間より適用し、当第1四半期会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事(工期がごく短期のものを除く。)については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用することとしております。</p> <p>なお、当第2四半期会計期間末においては工事進行基準を適用している工事がないため、これによる売上高、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 47,063千円	1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 38,119千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 57,930千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 39,825千円 支払手数料 25,894千円 貸倒引当金繰入 410千円

前第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 26,948千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 18,334千円 支払手数料 17,470千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日)
現金及び預金勘定 32,986千円	現金及び預金勘定 69,627千円
現金及び現金同等物 32,986千円	現金及び現金同等物 69,627千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 13,327株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(有価証券関係)

当社は、有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年6月30日)		前事業年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	18,882.56円	1株当たり純資産額	20,780.55円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	6,902.68円	1株当たり四半期純損失金額	1,897.99円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	57,478	25,294
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	57,478	25,294
期中平均株式数(株)	8,327	13,327
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

前第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 4,481.33円	1株当たり四半期純損失金額 1,183.40円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	37,316	15,771
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	37,316	15,771
期中平均株式数(株)	8,327	13,327
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

株式会社ジェイホーム
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 健人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイホームの平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月17日開催の取締役会において第三者割当増資を決議し、平成21年7月6日に払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月10日

株式会社ジェイホーム
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 健人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイホームの平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。